

【下市田5区】令和8年7月13日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨 / ◆アンケート	回答などの要旨
1	教育委員会	社会体育	意見	町職員がPR用ポロシャツを着用して業務を行っている様子を見た。本日の懇談会でも着用してくればよかったのではないか。	ご提案ありがとうございます。PR用ポロシャツは大会開催に向け、機運醸成と大会PRを目的に作成し、職員が着用しているものです。報道や新聞等でも取り上げていただいています。水辺にゆかりのある競技にちなみ、着用推奨日を毎週水曜日とし、職員一丸となって大会を盛り上げてまいります。なお、職員1人につき1枚のため、月曜日である本日は着用していません。今後も水曜日を中心に着用し、2028国スポ開催に向けたPRに努めてまいります。
2	総務課	その他	質問	福祉センターの改築について、老朽化しているため建て替え自体に異論はない。参考までに、事業費がどの程度かかるのか、財源は税金のみなのか、交付金を活用するのかを確認したい。	福祉センター改築の予算規模は約18億円です。契約は本体工事が約17億5千万円、施工管理業務約3千3百万円となります。財源については、最大50%の交付金を活用する予定です。ただし、国の予算確保の状況等により、補助率が下がる可能性もあります。残額については起債により対応し、返済時には国から交付税措置を受けられる制度を活用します。建物の内容により起債メニューが異なるため、交付税措置率は30%程度となります。全体としては、国の補助金や交付税措置等により、概ね6割程度を国の財源で賄う形を見込んでいます。
3	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	湯ヶ洞について、現在は中央アルプスリゾート株式会社に指定管理を委ねているが、町が指定管理料を支払うことで施設運営が成り立つ事業なのか確認したい。	湯ヶ洞と御大の両施設が完成した後は、指定管理料を支払わない約束としています。これまで古い施設を運営していた期間については、町が指定管理料を支払っていました。今年度は両施設が完成していないため、町が指定管理料を支払う形としています。
4	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	湯ヶ洞・御大の運営がうまくいき、利益が出るようになった場合、税収等として高森町に還元されるのか確認したい。	中央アルプスリゾート株式会社には法人税の納税義務がありますので、最低限でも均等割が町に入ります。また、所得に応じた法人税も町に入ることになります。町としては税収だけでなく、地元農家の食材を使うことなどにより、地域経済が循環する運営をお願いしています。行政の税収増だけでなく、地域全体が潤う形を目指しています。
5	産業課	湯ヶ洞・御大	意見	湯ヶ洞・御大には多額の費用をかけて改築しているため、すぐには言わないが、長期的に町へ一定の効果が戻るようにしてほしい。費用ばかりがかかり、すぐに立ち行かなくなることがないよう望む。	新しい施設は開業当初の利用が多く、収益率が高くなる傾向がありますが、それを維持することが課題です。湯ヶ洞については、以前は複数人での宿泊が多かったものの、現在は1人で宿泊するニーズも増えており、部屋の稼働が難しくなっていました。今回の改修により、当面は収益率を上げることができると考えています。ただし、行政が直接運営すると失敗する可能性が高いため、民間のノウハウを活用していきます。これまでは赤字分を町が補填しており、町長就任後には最大で年間約7,000万円を補填した年もありました。その補填が不要になるだけでも、町としては他の事業に財源を充てることができるため、大きな効果があります。今後も収益が上がるよう努めますので、町民の皆様にもぜひご利用いただきたいです。
6	環境水道課	ごみ処理・減量化	質問	下市田5区では、区会館北側とJRを越えた場所の2か所でごみ収集を行っている。その中で、飯田市の指定袋で出されるごみが多く見受けられる。また、氏名が記入されていないごみも多く、水曜日収集であるにもかかわらず月曜日から出されていることもある。ごみに対する意識が低いと感じており、どのように対応すればよいか。	新たに高森町へ転入された方には、ごみの出す曜日、出し方、場所、指定袋等について説明しています。飯田市と高森町のごみ袋はいずれも黄色であるため、買い間違いによる誤排出は町内でも発生しています。氏名や電話番号が書かれている場合は、担当係から直接連絡し、指導しています。無記名の場合は収集業者が回収しませんので、担当係がシールを貼り、2週間その場に置く運用としています。その間に本人が持ち帰る場合もありますが、多くは持ち帰られないため、2週間経過後に町で回収し、中身を確認します。個人が特定できるものがあれば、町から本人へ連絡し、指導します。個人が特定できるようなものがある場合は、役場へご連絡いただきたいです。
7	環境水道課	ごみ処理・減量化	意見	飯田市指定袋で出されたごみについて、特定できた人に確認したところ、イオンで購入したという事例が多い。販売場所が高森町用ではないことを分かりやすく周知する必要がある。	高森町は北部衛生事務協議会の共通袋を使用しており、松川町、豊丘村、喬木村と共通の袋です。飯田市の袋がどのような形で販売されているかを確認し、可能であれば「飯田市専用」であることが分かる表示や注意喚起の掲示などについて検討します。
8	環境水道課	ごみ処理・減量化	意見	飯田市指定袋よりも、無記名で、燃えるごみの中にガラスなど不適切なものが入っていることが問題である。ごみ当番には、違反ごみがあった場合は役場へ連絡するよう記載されているが、翌日以降も残っているため、その都度連絡すべきか分からない。無記名ごみを2週間も置いておくことに疑問がある。監視カメラの設置や、自治会員だけが使用できるよう鍵をかけるなどの対策も考えられるのではないか。	2週間という期間が適切かどうかについては、町で検討します。ただし、無記名であっても、ごみの中に封筒などが入っており、住所や氏名が確認できる場合があります。そのため、町が回収した後に中身を確認し、個人が特定できれば指導しています。飯田市の方であっても、個人が特定できれば同様に対応します。シールを貼ったものについては町で把握していますので、翌日以降に繰り返しご連絡いただかなくても大丈夫です。ただし、気になる点があればご連絡ください。
9	環境水道課	ごみ処理・減量化	質問	JR下の南側にあるごみステーションは川の近くにあり、かごやペットボトル用袋などが風で飛ばされる。現在は当番が自宅へ持ち帰り、収集日に戻しているが、何か対策はないか。	今年度から実証実験として、自治組織や役員の負担軽減を目的に、資源ごみの立会い当番について来年度から業者委託を検討しています。物品の持ち帰りや保管場所の運用についても、その中で検討したいと考えています。現時点で倉庫等を整備するのではなく、今後の収集体制の変更に合わせて検討していきます。

10	環境水道課	ごみ処理・減量化	意見	月1回の資源ごみ回収については、各常会から当番を決めて対応しており、特に大きな負担とは感じていない。むしろ、町民体育館下で火曜日と金曜日に行っているごみ収集をもっと周知した方がよい。	火曜日と金曜日の午前中、役場駐車場のごみステーションを開けており、持ち込みが可能ですので、今後も周知していきます。資源ごみ回収の業者委託については、負担軽減だけでなく、現在は地区ごとに月1回の回収日が決まっており、出したいごみを1か月待つ必要があるため、どこステーションにも出せる体制を目指す目的もあります。同じ下市田内でも、近いステーションを利用できるようにすることを検討しています。委託については人材確保が課題であり、委託事業者から地域の方が請け負う形も考えられます。地域内で月1回の対応を前向きに担っていただける方がいればありがたいです。
11	産業課	農地の保全と活用	意見	専業農家として水田と畜産を行っている。米価が上がっている一方で、今後1、2年で農業をやめる人が相当出るのではないかと感じている。担い手として規模を拡大したいが、機械導入には多額の費用が必要であり、納期も長期化している。ドローン導入や除草対策なども研究しているが、費用負担が大きい。家族経営だけでは労働力が足りず、雇用を考えても年間雇用が難しい。町として協力や支援を検討してほしい。	町では、今後10年間耕作を続けていただける農家を対象に、農機具導入に対して2分の1補助、上限100万円の補助制度を設けています。今年度も多くの申請をいただいています。一方で、機械によっては今年度中に納入できないものもあるため、その場合は繰越しを行い、来年度事業として対応する予定です。経営規模が大きく、導入する機械の規模も異なる場合は、個別に相談させていただく必要があります。地域計画の中で担い手として位置づけられている圃場については、段差解消や小規模農地の集約など、国の交付金事業を活用できる可能性があります。設計や時期の調整が必要であるため、町として相談しながら協力していきます。
12	産業課	農地の保全と活用	意見	法人化や人の雇用も考えられるが、米や畜産は季節による作業量の差が大きく、年間雇用が難しい。息子もいるため将来的に規模拡大を考えたいが、資金面と人材確保が大きな課題である。	法人化のメリットとして、国の補助金を受けられる可能性があります。ただし、国の補助金は申請が多く、採択が難しい状況です。また、息子さんが青年就農給付金等を受けられるかについても、担い手としての自立状況を踏まえて相談していく必要があります。個別の経営状況に応じて、今後も相談させていただきます。
13	産業課	農地の保全と活用	意見	小規模な田んぼが多く、草刈りや管理の負担が大きい。地権者の多くは自由に使ってよいと言っているが、高低差や畦畔の構造により圃場を広げることが難しい。残土を活用して整備した例もあるが十分ではないため、町内の残土を農地整備に活用できる仕組みがあるよい。	下市田河原のように大規模化が可能な地域については、町としても農地を守る方向で考えていきます。一方で、小規模農地や田畑が混在する地域では、目的の異なる農地をまとめることが難しいため、個別農家との相談が必要になります。国では地域計画に基づき、田んぼを集約して大きな圃場に整備する事業を進めていますが、高森町では話し合いが十分にまとまっていない状況です。地域計画は毎年見直しを行いますので、国の支援を活用できるよう関係機関等とも連携して取り組みます。
14	産業課	農地の保全と活用	意見	自身も農業を行っているが、田んぼが小さく作業効率が悪い。過去の土地改良から長期間が経過し、水路の劣化や水漏れも進んでいる。近年はスマートフォンで水管理ができるようなパイプライン化の事例もある。今後、農地を守るためには、担い手に農地を集約し、水路や圃場を根本的に整備する必要があるのではないかな。	下市田河原については、今後産業用地を広げる計画はないため、残っている農地をどのように守るかを考える必要があります。河原組合の組合長とも話し合い、全体の計画を描き直す必要があります。水路についても、圃場整備と合わせて実施すれば、自己負担は発生しますが、国の補助事業を活用できる可能性があります。支援制度を研究してまいります。
15	産業課	農地の保全と活用	意見	農地整備を進めるにあたり、今後どの農地を守り、どの場所を別の用途に活用するのか、地域全体で考える必要がある。	国道沿線などについては、今後も農地として守るのか、他の利活用を考えるのか、根本的な話し合いが必要です。リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の時代を見据え、道路軸や住宅地、開発と保全のあり方を含めた土地利用を検討していく必要があります。
16	総務課	自治組織	意見	自治組織のあり方検討委員会について確認したい。自身の住む地域では、同年代で入居した世帯が高齢化し、役員を担える人が少なくなっている。組合によっては役を担える人が1人しかいない一方で、隣の組合には多くの人がいるなど、バランスが悪い。回覧板や役員負担の問題もあり、自治会長だけで組織再編を進めるのは負担が大きい。一定戸数以下になった場合は統合する、一定戸数以上になった場合は分割するなど、町として基本的なルールや方針を示してほしい。	現在は、葬儀や結婚式などで組合が果たしていた役割も大きく変化しています。そのため、そもそも組合や常会が必要なのか、下市田の自治会の分け方が適切なのかといった根本的な議論が必要です。自治組織のあり方検討委員会では、こうした課題も含めて話し合う必要があります。組合の規模については、一定のルールというものはなく、地区によってまちまちです。他の区などで地域の皆さんで話し合いながら組合の再編成なども行った例もございます。地域お住まいの皆さんで話し合い、その地区にとって必要なく組合の規模などご検討いただきたいと思います。もちろん、地区担当職員のサポートや他の区の例の情報提供など町も関わってまいります。
17	総務課	自治組織	意見	自治会や組合の維持が難しくなっている中で、加入・未加入の違いや役員負担の偏りが課題である。個人や自治会長の責任にせず、町がスーパーバイザーのように関与し、地域再編の方針を示す必要がある。	個人的には、自治組織への加入・未加入という制度があることで、ごみ出しなどにも問題が生じる可能性があると考えています。町が会費を集めるなど、全員加入を前提とした仕組みも検討課題になり得ます。また、下市田のような大きな地区には町職員を派遣し、区の活動を支援する方法も考えられます。ただし、最終的には区長や地域の判断が必要であり、現状維持を望む意見もあり得ます。検討委員会は公開で行っていますので、ぜひ参加してご意見を出していただきたいと思います。
18	建設課	河川の維持管理	意見	河川清掃について、今後は有志で行う方向と聞いている。昔から行っている草刈りが本当に防災上必要なのか確認したい。防災上は、草刈りよりも堆積土砂の撤去の方が重要ではないか。町として草刈りの必要性をどのように考えているのか。	河川清掃はもともと、田んぼに水を引くための用水路の取水確保など、農業用水の管理が大きな目的だったと考えています。その後、米を作らない世帯が増える中で、防災上の理由も含めて参加をお願いしてきた経過があります。町としても、河川清掃が実施できなかった年に影響を確認していますが、草刈りをしなかったことで直ちに防災上の支障が出るとは限りません。一方で、地域で継続してきた活動や思いをどう残すかという面もあります。

19	建設課	河川の維持管理	意見	町として、草刈りに防災上どの程度効果があるのか、また本当に必要なかを情報提供してほしい。そのうえで、やりたい地区が実施すればよい。昔からやっているからという理由で、不参加金を取ってまで続けることには疑問がある。	堆積土砂の撤去や河川内の樹木伐採については、県管理河川であっても町が費用を出して実施しています。今年度も河川内樹木の伐採手続きを進めています。河川清掃は今年度試行的な形で実施しており、秋に区長会で来年度以降のあり方を協議します。完全に廃止する選択肢も含めて検討します。町としては今年度、町主導では河川清掃を実施しない判断をしましたが、多くの地区では地域の判断で実施されました。活動をやめる判断も地域にとっては難しいものだと感じていますので、今後も情報提供を行いながら検討します。
20	建設課	河川の維持管理	意見	5区では今年度、河川清掃は実施せず、点検作業のみ行った。現地を確認したところ、草や木が大きく伸びている場所もあり、課題はあったと感じた。また、農道沿いでは農家が草刈りをしているが、住宅地となった部分だけ残るケースもある。河川愛護や道路愛護の観点も含めて考える必要があり、損得だけでは継続できない。	地域の協力を得ながら取り組む必要がある一方で、若い世代にも納得して参加してもらえる方法を考える必要があります。道路沿いの草刈り等については、建設課で状況を確認し、対応を検討します。町がすべてを担うと大きな経費が必要になりますので、地域の皆様の協力を得ながら、より良い方法を検討していきます。
21	総務課	まちづくり懇談会	アンケート	・地区役員ばかりの出席が多い ・アンケートなどといったらどうか	地区懇談会の開催方法は検討が必要と認識しています。アンケート用紙は配布しており、実施方法のご意見もいただいておりますので、参考にさせていただきながら改善に努めてまいります。
22	総務課	まちづくり懇談会	アンケート	良い会でした	より良い懇談会となるよう改善に努めてまいります。
23	建設課	道路の維持管理	アンケート	家の横の町道の草がすごく、虫も多くなってしまう。一度刈に来てくれたが全くきれいになっていないし、すぐに元通りになってしまった。草が生えてこない対策をしてほしい。自宅に防草シートをしているのに種が飛んできて自宅にも生えてしまう。早急に対策してほしいです。	ご迷惑をお掛けしており、誠に申し訳ありません。 当該箇所につきましては、6/17に町において道路部の除草をさせていただいたところですが、このアンケートでのご指摘を受け、翌日の7/15に現地を確認するとともに、年間を通じて除草業務を受託する業者へ除草の指示を出し、7/21に実施させていただきました。 今後につきましては、7/17にご本人様のご了解をいただいたとおり、町内他箇所の除草頻度を考慮し、町が年2回（6月・9月）除草することと致します。